

親を対象とした自助グループ活動の現状と課題

修士課程 1 年	冷牟田	将	吾
博士課程 3 年	砂	川	芽吹
博士課程 3 年	山	本	瑛美
博士課程 2 年	信	吉	真璃奈
博士課程 1 年	李		智慧
博士課程 1 年	片岡	優	介彦
教授	下山	晴	

第 1 章 親を対象とした支援について

1-1 親支援の重要性

近年核家族化が進むなかで、親の育児負担が増大し（厚生労働省，2014）、現代の子育てには育児不安が強いという調査結果が多いという（庄司，2007）。そのような子どもを育てにくい社会環境の中では、全ての家族を対象とした支援の必要性があるとも言われている（文部科学省，2005）。また昨今の障害児教育研究においては、当事者への注目と同じくらい、家族へのサポートの問題も重要なトピックとなっており（堀家，2014）、特に何かしらの障害の子を持つ親については、その支援の必要性が強調されている。例えば、発達障害児を育てる親は一般の親に比べて、育児ストレスが有意に高くなることが示されており（庄司，2007）、発達障害者支援法には、子どもの支援に関する規定だけでなく、親への支援についても規定されている（中村・池田，2009）。また、ダウン症の子を持つ親は、子どもの年齢が高くなるにつれて親亡き後の子どもの自立や社会生活への不安が大きな関心事となる（高橋，2014）ことや、医療的ケアを必要とする子どもの家族は、在宅移行後も心身の負担を感じ将来への不安がある（橘・鈴木，2017）ことが示唆されており、親は中長期的かつ継続的に子育て・育児に関する多くの不安を抱えていることが窺える。このような、子育てにおける孤立への悩みや、社会的支援の得られにくさ等の問題は、育児技術の不熟さや親の自尊心の低下、育児不安等のメンタルヘルスの問題につながる（石津・益子・藤生・加藤・塩澤，2008）と指摘されており、何らかの障害や疾患、問題を抱える子の親に対する支援の検討は、喫緊に取り組むべき課題である。

1-2 親支援の概観と問題点

心や発達の問題を抱える子どもとその親に対する支援は、多くの場合、乳幼児健康診査や1歳6か月健康診査等、市町村保健師の活動から始まる（本間，2007）。その後も、育児不安のある親やトラブルが生じている母子関係に対する支援として、様々な介入法やプログラムが検討されている。例えば、前向き子育てプログラム（Positive Parenting Program）、いわゆるトリプルPや、コモンセンス・ペアレンティング、発達障害児の親に対する支援として注目されているペアレント・トレーニングはいずれも、問題行動を呈する子どもの良い行動に注目・強化して、子どもの問題行動へ親が対処できるようになることを目指すプログラムであり、親の育児効力感やメンタルヘルスが向上すると共に、親子関係も改善することが指摘されている（中島・藤田，2013；佐藤・植田・小川，2010など）。これらは、認知行動療法や行動療法といった手法を応用して開発されたもので、地方自治体や医療機関で行われることが多く（中島・藤田，2013）、実施に際してはプログラムに特化した資格を持つことが望ましいとされる。その他にも、思春期問題のある子どもの親を対象とした非分裂病思春期ダイケア親プログラム（田上他，2001）やひきこもり家族会、依存症家族会など、問題に特化した専門家による親支援プログラムが、地方自治体により提供されている。

しかし実際のところ、このような支援プログラムがあるにも関わらず、何らかの問題を抱える子どもや母親を支援する場の不足が指摘されている（中村・池田，2009）。その背景にある要因の1つとして、支援のあり方の問題が考えられる。我が国における発達障害児を持つ母親への育児支援のひとつとして、保健師等による

個別支援が行われてきた（中山・佐々木・田沼・森田，2013）が、学校や専門機関では未だ親に対して子どもを指導あるいは介助するという役割期待に留まり、親自身への支援が正当に位置づけられるまでには至っていない（八峠・小林，2014）という。そのため、子どもについて困難を抱えて相談に行くものの、しつけの問題や親の無関心として捉えられ（山口・内山・藤田，2005）、逆に傷つけられて不安になってしまうことがある（真壁・本間・斎藤・内藤，2014）。また、医療的ケアを必要とする子どもの家族支援においても、入院早期から他職種連携チームによる退院支援を行っているとの報告はあるが、在宅移行後の支援に関する知見が不十分である（橘・鈴木，2017）という。このように、現在障害や疾病がある子どもの親に対して行われている支援の多くは、親が自身の子育てに困り感を抱いて自治体あるいは私設の支援機関へ赴くことを前提としている。加えて、親支援のきっかけとなり得る、子どもの問題に関する専門機関において提供される支援も一側面的であり、親支援という視点が不足しているために親の困難感を包括的に捉えた支援ができていないことも多く、親が問題や苦悩を抱え込みがちな構造となりやすいことが窺える。

一方、親への支援は、子どもへの支援の単なる延長としてサポートを行えば良いというわけではない。障害の程度が軽度であっても、子どもが発達障害のような独特な困難さや特徴を持つと、その育てにくさから、どのように子どもに接したら良いか分からないと育児不安に陥り、虐待につながる可能性が高いことが示されている（中根，2007）。そのような場合、自分の育て方が悪かったのではないかと自責的になり、親自身の自尊心が低下する（真壁他，2014）場合もあるという。こうした事例には、障害を抱える親の苦難や特異的な認識に関して、専門家の理解不足が影響していると考えられ（八峠・小林，2014）、子ども自身の支援ニーズに対応するだけでなく、親の気持ちに寄り添った支援を早期に継続して行っていくことが望まれる（中村・池田，2009）。また、1997年から2007年までの小児看護における家族ニーズとその援助に関する研究をレビューした中澤他（2009）は、慢性疾患を持つ子どもの親には、食事や社会生活といった育児に関する継続的支援に加えて、同様の障害を持つ子どもの会といったソーシャルサポートや、地域での障害受容に関するニーズがあることを指摘している。親の情緒的支援の必要性については特定の障害に限らず、一般幼児の親を対象とした調査でも、情緒的サポートのみが親としての態度満足感や子どもとの関係満足感を高めることが示されている（小坂，2004）。また、

2001年から厚生労働省による「健やか親子21」の国民運動が推進され、国をあげて、子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減に向けた取り組みがなされており（石津他，2008）、親の精神面のケアをも含んだ支援を行うことの重要性が認識されていると言えるだろう。

また、親が支援を受けにくくなる背景として、親を支援を受ける側に置くことによって、心情的に「支援を受ける＝弱い立場」という意識を強め、親自身の主体性を弱めてしまうという指摘がなされている（虫明・西山・高橋，2015）。そもそも親とは決して完璧な存在ではなく、子どもを育てるという営みを通して成長、発達していくものであることから、子どもの障害の有無にかかわらず、親としての発達を支援するシステムが必要である（川道・木原，2015）。また、子どもが教育的な意図を持って設定された環境の中で、相互に影響し合いながら育つように、親についても、親の主体性に働きかけ、親同士で育ち合っていくような環境（虫明他，2015）を整えることが必要であると考えられる。

このような、親が主体的に成長できるような支援の形のひとつとして、親を対象とした自助グループである親の会があげられる。自助グループは、専門家による支援と異なり、同じ問題を抱えた当事者同士によるセルフヘルプであり、またグループそれ自体に援助的な力があること（小野，2000）からも、親自身に主体性を持たせつつも支援を受けられるという意味で、親支援のあり方としての新たな可能性を持っていると考えられる。

一方で、親の会は当事者を対象とした自助グループとは異なり、参加者自身が問題そのものを抱えているわけではなく、当事者をケアする人でありながらもある種の当事者でもあるという特殊な立場から、独特の困り感を抱くことや親の会特有の難しさもあると考えられる。そこで本論考では、親を対象とした自助グループ活動について、その意義と課題について文献のレビューを行い、今後の展望について検討することを目的とした。まず第2章では、自助グループについて論じ、続く第3章では親の会のような親を対象とした自助グループの現状について概観した上で、第4章で理論的な枠組みから親の会に関する先行研究のレビューを行い、その意義をより詳細に検討する。最後に第5章では本論考のまとめとして、親の会に関する現状と課題を指摘した上で、今後の展望について示す。

第2章 自助グループとは

自助グループとは、「サービスの利用者とサービスの

提供者の関係という枠内での健康問題・疾病・障害をもつ当事者（本人と家族）のグループ」（久保，1998）と定義されているように、何らかの問題を持つ当事者とその家族の相互扶助的な機能を持つ集まりである。また、「伝統的な治療関係における治療者＝患者間の支配＝依存関係を否定し、グループには治療者や指導者をおかず、あくまでセルフヘルプ（自助）を原則」（中島他，2008）とするとの指摘もあり、当事者同士が対等な関係性の中で共通する問題へ取り組むための治療グループであるといえる。自助グループは、1935年にアメリカで始まり、1970年代に日本へ導入された Alcoholics Anonymous（AA）が起源であるとされる。1970年代の健康問題に対する脱医療・脱施設化の影響も受けて当事者主体の活動として広まり（高畑，2011）、現在では、その手法を応用して様々な問題行動に対するグループ活動が展開されている（森田，2006）。

自助グループの特徴について久保（1998）は、以下の6つの点をあげている。すなわち、メンバーは①共通の問題、②共通のゴールを持ち、メンバー同士は、③対面的な相互関係、④対等であり、⑤参加の自発性と、⑥メンバーの主体性が重んじられているということである。また、専門家との関係性については、専門家が運営や指導といった強い関わりを持つ場合から、スーパーバイザーといったアドバイザー的な役割、また専門家が全く関わらない場合もある。

自助グループの分類については、その基準や、どこまでを自助グループとしての範囲に含めるかということについても統一的な理解がなされていない。加えて、広く様々な形態や規模、場所において同様のグループが存在するために、実際のグループの数や活動実態を把握することは困難であるといわれている。その中で例えば野田（1998）は、対社会との関係性による自助グループの位置づけを行っており、①活動のレベルと、②活動のベクトルの2軸を掛け合わせた、4つの活動ステージによる分類を提唱している。他にも、問題や疾患別の分類、年齢や性別、活動内容や目的などによっても捉えることができる。Hill（1987）は多様な自助グループを問題別に、①身体疾患（結核、癌など）、②身体障害（肢体不自由、視覚障害など）、③精神疾患（うつ病、統合失調症など）、④嗜癖（アルコール、薬物、摂食障害など）、⑤家族の問題（認知症の家族、親の会など）、⑥その他（被害者の会など）、と整理している。

自助グループ作用や働きに関しては、それぞれの側面について様々な先行研究が存在するが、総合的な理解としては三島（1998）に詳しいためここに取り上げる。ま

ず、「グループプロセス」であり、参加者のアイデンティティの再建や自尊心の改善に有効であるという。続いて、問題の維持に陥る悪循環を断ち再発に予防的に作用する「イデオロギー」、人を援助することが自分の援助にもなるという「ヘルパー・セラピー原則」、さらにグループでの個々の体験に根ざした「体験的知識」がある。他にも、専門的援助に対する批判的な役割や、展開される相互扶助の「グループダイナミクス」、そしてメンバーが活動を通して力を得るという「Empowerment」をあげている。このように、自助グループはそこに参加する個人とグループとの相互作用が、個人とグループそれぞれに影響し得るものであると考えられる。

以上のように、自助グループは社会的な要請と当事者のニーズなどから、世界的にも急速にその数を増やしている。自助グループのように当事者主体の相互扶助活動は、多様化する問題や支援ニーズについて、専門家からの一方的な支援や援助のあり方、社会的な制度やサービスの限界を示し、地域やコミュニティに根ざした支援のあり方の重要性や新たな支援モデルを提示していく役割を担っているといえる。

このように、自助グループという支援のあり方は、先述したような親支援の抱える問題の解決策として親和性が高いと考えられる。それでは、実際親を対象とした自助グループはどのようなものであろうか。次章では、親を対象とした自助グループについて詳細に取り上げる。

第3章 親を対象とした自助グループとは

前述の通り、自助グループに関する分類に明確な基準は設けられていないものの、親を対象とした自助グループについては、親に焦点を当てた集団心理療法の一形態と位置付けて考えることができる（小野，2000）。しかし小野（2000）は対象を親としているが、それは親に原因があるから対象としているわけではないと添えている。このような背景もあって、親を対象とした自助グループ活動について、「親の会」や「親当事者団体」、「親グループ」など報告や研究によってその名称は様々であるため、本論考においては一般的によく知られた呼称である「親の会」に統一することにする。

親の会は1952年に知的障害児の親3名によって、本邦で初めての運動体として「全国手をつなぐ親の会（精神薄弱児育成会）」が設立されたことに端を発している。これは障害者の親として社会的活動を行うという意味で非常に画期的な団体であり、障害者の人権を確立するための啓蒙活動としての側面と、障害を持った子どもの教

育や福祉等の施策の整備・充実を求めるという請願運動としての側面の強い団体であった（嶋崎，1998）。このような例として他にも、全国LD親の会は、発達障害者支援法の成立や特別支援教育の開始などの国レベルでの制度を創出した（通山，2017）。その後も様々な問題を持つ子どもの親へと活動が広がり、一疾患一団体を原則に年4回開催されている親の会連絡会には、現在50以上の団体が参加するまでになっている（文部科学省，2011）。

親の会を設立する目的となった子どもの課題について、1997年から2007年までの親の会に関する国内文献をレビューした井上（2008）は、重症心身障害や発達障害を中心とする障害が最も多く、次いで不登校・ひきこもり、低出生体重児・多胎児、小児がんやアレルギーといった小児慢性疾患、口唇・口蓋裂やダウン症といった外表奇形及び遺伝性疾患であったと示した。この結果からも、親の会は多種多様な課題を持つ子どもの親によって設立されていることが確認できるだろう。また同じく井上（2008）は、子どもの課題ごとに親の会の設立目的を検討した。その結果を以下の表1にまとめたため、参照されたい。ほぼ全ての課題に対する親の会で共通して、情報交換の場としての目的が掲げられているが、その他の設立目的は子どもの課題によってやや異なっていることがわかる。例えば、多くの研究がなされている障害や不登校・ひきこもりの親の会の設立目的を見ると、他の親の会には見られない、「親自身の成長促進」という項目が認められる。これは、関係性・コミュニティの強化や、自己啓発に関するものである。障害や不登校・ひきこもりが、社会との関わりの中で顕在化しがちな問題であることに鑑みると、これらの問題を抱える子どもの親の会は、親が社会と上手に繋がることを促進したり、それに伴い親としての成長を促したりすることを期待されていると考えられるだろう。このように、子どもが直面している課題の性質に伴い親に期待されることも異なるため、親の会の設立目的も多岐にわたっていると考えられる。

そしてそれに伴い、親の会の体制も一様ではない。上述した通り、自助グループは当事者が対等な関係で主体

的に活動することを原則としている。しかし、子どもの入院中に獲得した知識や技術の持続や向上を目的に、医療者によって開設されることの多い摂食障害や低出生体重児・多胎児の親の会（中原，2009）では、少なくとも医療者がある程度の役割をもって参加する必要が出てくる。そのような要因もあり、医師や教師、カウンセラー等が中心となって会を構成する場合もあれば、親自身が中心となって会を構成する場合もある（中原，2009）。また、同じ課題をもつ子どもの親の会であっても、医師を中心に活動する会や、医療者に理解を得たり協力を求めたりしながら活動する会、親だけでできることをする会など（井上，2003）、活動における専門家の位置づけは会によって異なっている。さらに、1990年から2010年までの不登校の親の会に関する報告をまとめた中地（2012）によれば、近年病院など医療機関に加え、公的相談機関で実践された親の会や、大学の附属相談室などにおける実践をともなった研究報告が増えているという。このように、親の会はそのきっかけとなる子どもの課題、設立の契機、設立の目的、活動の体制が多岐にわたっており、全体を網羅的に把握することは困難な状況にあるといえる。よって次章では、理論的観点を援用しながら、親の会の実践の意義について文献のレビューを通してより詳細に検討していく。

第4章 理論的な観点からの親の会の先行研究に関する文献レビュー

親の会を評価するにあたって佐々木・伊藤・今野（2015）は、実践の意義を検討しようとする「実践論」と、その実践を持続するための運営方法を検討する「運営論」が必要だと述べている。中地（2012）も、研究での評価対象として、効果、プロセスおよびファシリテーションという、類似した分類がなされている。ここでは佐々木他（2015）を参考に、実践と運営という視点から先行研究をレビューする。

まず実践の意義については、ほとんどの報告や論文で、

表1 親の会が設立されている子どもの課題と設立目的（井上（2008）をもとに作成）

子どもの課題	設立の目的
小児慢性疾患	情報交換、キャンプ等慣例イベントの開催
不登校・ひきこもり	情報獲得、親自身の成長促進、精神的癒し
障害	情報獲得、親自身の成長促進、精神的癒し、社会啓発活動
難病	精神的癒し、情報交換、ネットワークの獲得
低出生体重児・多胎児	医療者による治療や育児支援、精神的癒し

親同士の仲間作りや孤立感からの解放、情報交換の場としての機能、子どもへの対応等の学習など、会の有効性と意義が強調されている（川中，2003）。同じ悩みを持つ母親からのピアサポートは母親の心理的過程に影響を与えたインフォーマルサポートとして有効であり、母親同士は精神的に支えあっている（相浦・氏森，2007）。また、相談できる相手がいる安心感を得て、今後の生活への前向きな感情を獲得するというプロセスがあり（橘・鈴木，2017；松井・大河内・田高・有本・白谷，2016など）、その過程を経てソーシャルサポートの認知や子どもの特性への理解のきっかけとなる可能性が示唆されている。八峠・小林（2014）は、親には子どものニーズを理解し、子どもや家族にどのような支援が必要なのかを第三者に正確に伝える作業や技術が期待されるものの、それ以前に、思いがけず「障害のある子の親」になってしまったことへの葛藤を親が受け入れ、それぞれが自らの課題へ向かうだけの力を蓄えられるように支援する場として、親の会の利用可能性を述べている。また、実際に子育てで悩んだ先輩親からの話が参考になることが多く、具体的な対策を取ることができる（高橋，2014）ことや、親が自身の自己評価が低くなっている時に親の会の仲間に共感的に受け止めてもらえることで、相談自体の継続につながる（真壁他，2014）ことが示唆されている。加えて、発達障害を持つ母親への調査より、母親が「子育ての上で助けられた人」として認知しているのは、専門機関よりも家族や友人であった（中村・池田，2009）という結果からも、親同士という対等な立場での交流が有効であると考えられる。しかし中村・池田（2009）は、障害受容や母親自身の養育行動の振り返り等では、専門機関からの支援を必要としていることを明らかにしており、精神面のサポートとしての家族的な機能と、適切な情報を伝える専門家的な機能の両機能を担う機関の存在が最も有効であると示唆している。以上のように、親の会は、多くの報告で親同士の相互作用による援助効果が示されており、地域社会ベースの資源として期待されている。

一方で、数は少ないものの親の会が抱える危険性について言及された報告もある。親の会に積極的に参加していない周辺的なメンバーに調査をした菊池（2009）は、会から足を遠くさせている要因について、会への参加を疑問視する子どもによって参加が阻まれることや、他の参加者の不安な状態を聞くことで自身のつらさが顕在化してしまうことをあげている。このように親の会には少なからず危険性も含んでいると考えられる。

運営の側面については、運営に関する困難を示す報告が多い。近年全国各地の親の会等の支援団体における

運営上の悩みが顕在化しており、持続不能状態に陥ったり、過重な努力によってようやく持続していたりする状況も報告されている（佐々木他，2016）。悩みの具体的な内容としては、会員の減少や親の高齢化などの問題や（八峠・小林，2014）、当事者のみで会を立ち上げ運営していくという自助グループ特有の困難さがある（長谷川・北，2017）ことが指摘されている。

佐々木他（2016）は運営状況を評価する4観点として「ヒト（人的資源）」、「モノ（物理的資源、活動の場・用具）」、「カネ（経済的資源、活動資金）」、「コト（情報的資源、活動の内容）」を提起している。しかしながら多くの報告は、運営に関して、それぞれの援助構造に沿った記述がなされているため、このような観点から評価しているものは稀である。ファシリテーションの特徴について言及している研究もみられたが、各ファシリテーターのあり方はそれぞれの参加者の属性や援助構造の問題切り離せないとされており、ファシリテーションまで言及された親の会研究は少ない（中地，2012）ため、それらの評価も十分に行えていないと考えられる。

また持続可能性に関して、「なぜ集まって活動することが必要なのか」という理念がないと自分の子どもが良くなり次第解散するという場合もあるため、団体としてのミッションやアイデンティティを常に問い続ける取り組みとして、社会的な役割を押さえる事が重要という報告もある（通山，2017）。一方で、恒常的に運営するのではなく、特定のメンバーのみを対象として、予め想定された期間にのみサービスを提供することを目指した親の会（佐々木他，2016）も存在している。このように会の目的に一致した運営を行うことの重要性は想定されるが、その評価について丁寧に記述している報告が少ないために、その実態を把握することが困難な状況である。

以上のことから、当事者における自発性や主体性を重視する姿勢こそが自助グループの良さであるが、それゆえに運営上困難な状態に陥る危険性も含んでいる表裏一体の特性があることと、それらの評価を十分に行えていない課題があることが明らかとなった。

第5章 考察と今後の展望

本論考では親支援の一つとしての親を対象とした自助グループ活動について、その現状と課題を検討した。親の会は、親をエンパワーしつつコミュニティに根差した相互援助ネットワークを形成するという特徴を持ち、専門家による一方的な援助とは異なる種類の情緒的サポートを提供していることが示唆され、親支援のあり方とし

て有効であると考えられた。その一方で、自助グループゆえの運営の難しさが明らかとなり、その評価を適切に行なっていくことが実践上の課題であること示された。

これらの課題に対して、第三者の介入効果を調査した長谷川・北 (2017) は、専門職者やボランティアを適時活用することがグループの運営維持に効果的に作用することを示しており、会の特性変化に合わせた第三者のサポートを検討していくことの必要性を提案している。近年はNP (Nobody's Perfect) プログラムなど、自治体が主催する研修を受けたファシリテーターの下行われる親中心型プログラムが普及し始めている (新田, 2011) もの、ペアレント・トレーニングのような専門家主導型プログラムと比べるとまだ数は少なく、親の会に対する支援体制が整っているとはいえない。また中地 (2012) は、グループや個人の変化を適切に評価するには、現実的な問題としてチーム体制づくりなどの工夫が必要だと述べている。自治体や専門家が親の会の支援体制を整えにくい理由の一つとして、他の親支援プログラムと比較して、第三者がどのような役割で関わるができるかが明確でないということがあったと考えられる。そのため、まずは親の会という参加者中心型の活動へ有意義に関わるための、専門家あるいはボランティアが果たすべき役割を明確にしていく必要があるだろう。川道・木原 (2015) は、親の会における臨床心理士の立ち位置や役割について、親が会へ参加した後、自身が子どもに応じた対応をできるようになったことを意識できているのか、またそうした営みを通して、親としての発達や子ども自身の発達を意識できるようになっているかを考えながら、子育ての道のりを親とともにふりかえり、整理していく作業に携わることを考慮すべきだと言及している。また松井他 (2016) は、地域における専門職は、母親が他の母親へのピアサポートを行える場の設定や、そもそも母親が子育てへの自信を獲得できるようなプログラムの提供等を通して、母親が新たな社会的役割を獲得するのを支援する必要があると考察している。参加している親が子育てへの前向きな感情を獲得する過程で、他の発達障害児やその母親への支援を行うペアレントメンターとしての役割 (高山, 2011) を担う可能性もあることから、親が新たな役割を獲得することを心理職をはじめとした専門家が支援することは重要であると言えるだろう (松井他, 2016)。このように、専門家からの適切な連携を視野に入れながら、親の会が親支援の場として有効な社会資源であることの社会的認知度を高めていくことが必要である (山崎, 2004)。

また、親の会がより有益な社会的援助資源となるため

には、さらなる研究成果の蓄積も欠かせないだろう。先行研究で指摘されている通り、親の会に関しては体系的な理論化が不十分であり (川中, 2003)、研究相互を比較検証できるような基準も未確立である (中地, 2012)。そのため、専門家や客観的な指標などの第三の視点を導入することや、より実証的なツールを用いて援助要因と援助阻害要因を評価する研究が求められるだろう。また、成功事例の報告に留まらず、負の側面も含め活動の特性について丁寧な記述を行うことによって、出版バイアスを防ぎ、普遍的な事柄を明確にすることも役立つだろう。

他にも自助グループゆえの困難として、コミットメントの強い参加者のみを調査対象にしている可能性もある。そのため、参加者以外、例えば参加者の子どもといったより多様な視点からデータを収集するなど、方法論の問題も含めて検討する必要があるだろう。また、専門家との協働が多くなされている現状において、自助グループという言葉の定義すら再考すべきだと主張する研究者もいる (谷本, 2004) ことから、親の会を包括的に捉えるための新たな分類や切り口を検討することが必要だと考えられる。

引用文献

- 相浦沙織・氏森英亜 (2007). 発達障害児をもつ母親の心理的過程：障害の疑いの時期から診断名がつく時期までにおける10事例の検討 目白大学心理学研究, 3, 131-145.
- 長谷川武史・北由香理 (2017). 親の会の特性と第三者の介入効果 名寄市立大学社会福祉学科研究紀要, 6, 33-45.
- Hill, K. (1987). *Helping You Helps Me: A Guide Book For Self-Help Groups*. Kanata: Canadian Council on Social Development. (カレン・ヒル. 岩田泰夫・岡知史 (訳) 患者・家族会のつくり方と進め方—当事者組織：セルフ・ヘルプグループの手引き—川島書店)
- 本間博彰 (2007). 乳幼児と親のメンタルヘルス 乳幼児精神医学から子育て支援を考える 明石書店.
- 堀家由妃代 (2014). 発達障害児の親支援に関する一考察 佛教大学教育学部学会紀要, 13, 65-78.
- 井上玲子 (2003). 小児がんの子どもを持つ親の会の活動の特性に関する研究—組織論的分析による会の活動の構造と意味— 日本小児看護学会誌, 12(2), 1-7.
- 井上玲子 (2008). 親の会に関する国内文献の検討 日本小児看護学会誌, 17(2), 59-65.

- 石津博子・益子まり・藤生道子・加藤則子・塩澤修平 (2008). 前向き子育てプログラム (Positive Parenting Program ; Triple P) による介入効果の検証 小児保健研究, 67(3), 487-495.
- 川道有華・木原久美子 (2015). 学習障がいのある子どもを育てる親の発達と親の会の役割—修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによる仮説モデルの生成— 帝京大学心理学紀要, 19, 49-75.
- 川中淳子 (2003). 登校拒否児 (者) の親の相互援助グループに関する文献展望 島根県立大学総合政策論叢, 6, 1-14.
- 菊池千夏 (2009). 不登校の親の会の意義に関する一考察—周辺的なメンバーに焦点を当てて— 現代社会学研究, 22, 35-48.
- 小坂千秋 (2004). 幼児を持つ母親の親役割満足感を想定する要因—就労形態からの検討— 発達研究, 18, 79-87.
- 厚生労働省 (2014). 地域子育て支援拠点事業 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dl/kosodate_sien.pdf (2018年2月28日閲覧)
- 久保紘章 (1998). セルフヘルプ・グループとは何か 久保紘章・石川到覚 (編) セルフヘルプ・グループの理論と展開—わが国の実践をふまえて (pp.2-20) 中央法規.
- 真壁あさみ・本間恵美子・斎藤まさ子・内藤守 (2014). ひきこもり親の会メンバーの相談についての体験 新潟青陵学会誌, 6(3), 45-52.
- 松井藍子・大河内彩子・田高悦子・有本梓・白谷佳恵 (2016). 発達障害児をもつ親の会に属する母親が子育てにおける前向きな感情を獲得する過程 日本地域看護学会誌, 19(2), 75-81.
- 三島一郎 (1998). セルフヘルプ・グループの機能と役割 久保紘章・石川到覚 (編) セルフヘルプ・グループの理論と展開—わが国の実践をふまえて (pp.39-56) 中央法規.
- 文部科学省 (2005). 家庭教育の現状とその支援上の課題 平成17年版文部科学白書第1部第2章第2節 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpba200501/004.pdf (2018年2月28日閲覧)
- 文部科学省 (2011). 親の会連絡会参加団体一覧 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/046/siryo/attach/1308852.htm (2018年2月28日閲覧)
- 森田展彰 (2006). 自助グループ 臨床精神医学, 35, 536-542.
- 虫明淑子・西山修・高橋敏之 (2015). 幼稚園教育における人的つながりを支える親支援の方向性 岡山大学教師教育開発センター紀要, 5, 83-92.
- 中地展生 (2012). 日本における不登校児の親グループ研究の文献展望—1990～2010年を対象に— カウンセリング研究, 45, 239-247.
- 中原大介 (2009). 親の会活動とセルフ・ヘルプグループについて—登校拒否・不登校に関わる親の会活動から子育て支援へ— 大阪健康福祉短期大学紀要, 8, 67-76.
- 中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁枘算男・立花政夫・箱田裕司 (2008). 心理学辞典 有斐閣.
- 中村彩香・池田由紀江 (2009). 発達障害児を持つ母親への支援に関する一考察 健康科学大学紀要, 5, 115-122.
- 中根成寿 (2007). 障害は虐待のリスクか? ～児童虐待と発達障害の関係について～ 福祉社会研究, 8, 39-49.
- 中島範子・藤田一郎 (2013). 前向き子育てプログラム (トリプルP) が親子の心理行動面に及ぼす効果 日本小児心身医学会雑誌, 22(1), 69-75.
- 中山かおり・佐々木明子・田沼察子・森田久美子 (2013). 就園前の発達障害の特徴をもつ子どもと保護者のための個別育児支援プログラムの効果 日本地域看護学会誌, 15(3), 41-50.
- 中澤淳子・飯村直子・長谷川孝音・江本リナ・深谷基裕・西村実希子・西田志穂・山内朋子・筒井真優美・松尾美智子・伊藤孝子 (2009). 小児看護における家族のニーズとその援助に関する文献検討 日本小児看護学会誌, 18(1), 120-126.
- 新田初美 (2011). NPプログラムとペアレント・トレーニング 小児保健研究, 70(2), 156-159.
- 野田哲郎 (1998). セルフヘルプ・グループ活動の6つの志向群—セルフヘルプ・グループ活動のタイプ分類— 久保紘章・石川到覚 (編) セルフヘルプ・グループの理論と展開—わが国の実践をふまえて (pp.21-38) 中央法規.
- 小野修 (2000). 子どもとともに成長する不登校児の「親のグループ」 黎明書房.
- 佐々木全・伊藤篤司・今野文龍 (2016). 発達障害児に対する放課後活動「Act.」の実践報告—実践の意義と持続可能な運営のための工夫— 岩手大学教育学部研究年報, 75, 89-102.
- 佐藤正恵・植田映美・小川香織 (2010). ADHDの保護者に対するペアレント・トレーニングの有用性について アルテスリベラレス, 86, 27-40.

- 嶋崎理佐子 (1998). 家族援助における親の会の役割—歴史的变化に応じた援助システムの展望— 発達障害研究, 20(1), 35-44.
- 庄司妃佐 (2007). 軽度発達障害が早期に疑われる子どもをもつ親の育児不安調査 発達障害研究, 29(5), 349-358.
- 橘ゆり・鈴木ひろ子 (2017). 医療的ケアを必要とする子どもの在宅生活を継続している母親の思い—在宅生活へ移行後1年半未満の子どもの母親に焦点を当てて— 日本小児看護学会誌, 26, 45-50.
- 高橋芙美子 (2014). ダウン症児の親の会の活動について—親と学生ボランティアへの調査を通して— 東北女子大学・東北女子短期大学紀要, 53, 18-25.
- 高畑隆 (2011). ピアカウンセリング Epilepsy, 5(2), 111-115.
- 高山恵子 (2011). 家族が感じる生活のしづらさと必要な支援 精神科臨床サービス, 11(2), 264-267.
- 谷本千恵 (2004). セルフヘルプ・グループ (SHG) の概念と援助効果に関する文献検討—看護職はSHGとどう関わるか— 石川看護雑誌, 1, 57-64.
- 田上美千佳・新村順子・皆川邦直・三宅由子・中澤富美子・村井雪恵・濱田龍之介・熊谷直樹 (2001). 非分裂病思春期問題の解決をはかるための子どもと親への支援プログラム 病院・地域精神医学, 44(4), 440-447.
- 通山久仁子 (2017). 特定非営利活動法人 全国LD親の会にみる全国組織としての「親当事者」団体の機能 西南女学院大学紀要, 21, 75-85.
- 山口裕子・内山久美・藤田佳代子 (2005). 軽度発達障害児の親の語りと「親の会」の結束 熊本保健科学大学保健科学研究誌, 2, 41-50.
- 山崎理央 (2004). セルフ・ヘルプ・グループの研究に関する概観と展望 福山大学人間文化部紀要, 4, 11-18.
- 八峠なつみ・小林勝年 (2014). セルフヘルプ・グループとしての発達障害児を持つ母親の会—フォーカス・グループ・インタビュー調査をもとに— 教育研究論集, 4, 11-21.

(指導教員 下山晴彦教授)

付記

本研究は、科学研究費基盤研究A 16H02056「心理職の活動を拡げるインターネット版認知行動療法の開発とプログラム評価」の支援を受けて行われた。